

日介発第116号
令和7年3月28日

厚生労働大臣
福岡資麿殿

公益社団法人日本介護福祉士会
会長 及川 ゆりこ



要 望 書

介護福祉士国家資格の取得方法の一元化を確実にを行うこと。

(理由)

介護福祉士国家資格取得方法の一元化の方向性が定まって、平成19年の法改正より今年で18年。この間、4度の延期が繰り返され、完全施行には至っておりません。

この一元化の方向性は、介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図るために打ち出されたものであり、これ以上の延期は、介護福祉士国家資格そのものの価値を失わせます。

介護福祉士国家資格の価値を失わせないため、介護現場で奮闘している介護福祉士の誇りを失わせないため、ひいては介護サービスの質を担保するため、資格取得方法の一元化について更なる延期はせず、令和9年度に完全施行とすることを要望します。

以上